

**平成21年度高等学校入学者選抜審議会
第3回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
記録概要**

平成21年7月6日(月) 13:00~15:00
県庁6階 611会議室

<小委員会委員>

菅野 仁(審議会副委員長(座長))
小平英俊(審議会委員) 鹿野良子(審議会委員) 齋藤公子(審議会委員)
木島美智子(専門委員) 門脇 卓(専門委員)
榎木喜一(専門委員) 小畑研二(専門委員)

<教育委員会事務局>

高橋 仁(高校教育課長)

(進行) (委員出席確認)

(座長) 前回到引き続き、来週行われる審議会に提出する答申素案の原案作成をお願いしたい。まず、事務局より資料の確認をお願いする。

(事務局) (資料の確認)

(座長) はじめに、第2回小委員会の審議内容の確認について、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「第2回小委員会の審議内容の確認について」)

(座長) 説明に関して、御質問はあるか。

(質問なし)

(座長) では続いて、「具体的な改善案について」であるが、補足資料の(1)・(2)・(3)、及び(4)・(5)の3つにわけて、事務局に区切りながら説明してもらい議論をしていきたい。では、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「具体的な改善案について - (1)・(2)」)

(座長) 最初に第二次募集から検討したい。学力検査の代わりに後期試験の結果を用いるということについて、いかがか。

(委員) 後期選抜は基本的に受検していることが考えられることから、後期選抜の学力検査の結果を選抜資料とすることについてはよいと思う。ただ、学校選択問題があると、A問題を受けた生徒とB問題を受けた生徒では有利不利がでることが考えられる。後期選抜の結果がそのまま使えるのか、疑問である。

(委員) 現在の第二次募集の学力検査問題は公表しているのか。

(高校教育課長) 県教委が作問した学力検査問題は持ち帰らせているので、公表していることになる。

(座長) 先ほどの委員の意見のとおり、学力検査問題の内容と第二次募集の改善が関連するので、先に、学力検査問題について、特に、学校選択問題、学校独自問題について、御意見をお願いしたい。

(委員) 学校選択問題がわかりにくいというのはどのような意味か。また、事務量が多いとはどのような意味か。

(高校教育課長) 実施上のわかりにくさや、作問や問題仕分け等の入試事務作業の負担が大きいことである。共通問題の方がリスク管理上の問題が小さいと考えている。

(座長) 学校選択問題は作問の工夫が図られたことなど、意義が大きい。これまでのノウハウは共通問題で生きると思う。また、わかりやすい入試、シンプルな入試、透明性の確保の観点、また、全体の事務作業量のことを考えると、共通問題でよいと考える。学力検査問題を共通問題とする方向性、また、第二次募集で後期選抜の学力検査の結果を利用すること、これらの点についてよいか。

(了承)

(座長) では、選抜における透明性の確保について、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「具体的な改善案について - (3)」)

(座長) 点数化が与える中学校への影響から、点数化は行わない方向で、前回の議論はまとまったかと思う。推薦入試の透明性が望まれていることについて確認した。県として学校に示すガイドラインについて御意見を願う。

(委員) 学習成績の「きわめて優秀」「良好」という表現は曖昧ではないか。各高校で示す「良好」に差があり、中学生も混乱するのではないだろうか。県としてレベルを示すことがあってもよいと思う。また、進路で縛る、例えば、4年制大学への進学を目指さない生徒は、その学校に入れられないという厳しい制限にもなるのではないか。

(座長) 「きわめて優秀」「優秀」「良好」を示すことは、県としてレベル付けをすることに繋がるのではないかと思う。また、仙台市内と地方の高校でも地域差があると思う。県教委で各高校の偏差値を示すことにもなりかねない。これらの点から難しいのではないか。また、進路は将来を指しているもので、厳しい縛りとも感じないのだが、いかがか。

(委員) 特色ある学校づくりという観点では、進路希望などを限定的に書くことになるが、あまり望ましくないと思う。また、中学校での志願理由書の指導の際等で、困ることがあると考えられる。

(高校教育課長) 「きわめて優秀」を具体的に評定平均値をもって示すことは難しい。学校側から数値で示すのは難しいので、県として示すガイドラインの表現も吟味する必要がある。

(座長) ここでは、県としてガイドラインのようなものを設定すること、また、その示し方としては、全ての高校が示す「目的意識」、各高校の判断で示す「特別活動」「校外活動」等の項目、示すことが適切でない項目とする方向で、いかがか。

(了承)

次に、前期選抜においては、調査書の学習の記録以外は点数化しないことに加えて、加算方式でよいかを確認したい。また、学習の記録の点数の算出については県で統一するのか、学校裁量とするのか、御意見をお願いしたい。

(委員) 加算方式で構わないが、その選抜方法はどうするのかも確認しておいた方がよい。

(座長) 上位をまず加算した合計点の上位からある一定の割合で合格とし、定員の残りを総合的に合格させるのがよいのか、意見を頂きたい。

(委員) 加算方式の場合は学力検査と調査書の点数比率も学校にゆだねてのことなのか、その点について確認したい。

(高校教育課長) 調査書の点数について5段階評定に様々な係数をかけることが想定されるが、その1つの方法として、前期選抜では、調査書点については学力検査の教科以外を2倍として225点と固定し、作文・面接等の学校独自資料や学力検査の結果を学校裁量を認め比率を変える方法がある。ここでは調査書は225点と固定し比率を変えることを考えたい。その上で、選抜については、総合点の合計点上位の9割を合格、残りを総合判断とする方法が考えられる。

(委員) 相関図表のところで、学力検査点、調査書点と書いてあると、そこしか見ていないのかという誤解を受ける。この点が中学校側から見ると問題だと思う。調査書点の算出方法については、学校独自の算出にすると学校毎でばらばらになるので、大変だと思う。調査書点は固定した方がよいのではないか。

(座長) 前期選抜では、加算による方式とし、調査書点の算出方法については県として1つの基準を示すということで、いかがか。

(了承)

(座長) 点数化が困難な部分を中学校の先生が一生懸命に調査書に書いていただいているので、そこを生かす選抜を行ってよいと思う。これが透明感を失うということにはならないと思う。後期選抜の選考方法について、御意見を願う。

(委員) 調査書の活用について、学習以外のところも評価してあげたいと思う。

(座長) 後期選抜の選考方法については、相関図表を使った選抜を継続することでよい。さらに、第2次相関においては、特に配慮する記載項目を明示して、それを選考に利用することについては、いかがか。

(高校教育課長) 調査書に記載されている特別活動の部分がどのように合否判定に使われているのかが不明瞭であったということであるので、特に配慮する部分を公表し透明性を高めることにしてはどうか。

(委員) 相関図表の見方が教員以外にはわかりにくい。特に、第1次相関と第2次相関の段階線の引きなどがわかりにくい。

(高校教育課長) 確かに相関図表での最低ラインとか、図にすると誤解を生むところもあり、表現方法が難しい。今後検討を重ねていきたい。

(委員) 「特に配慮する記載項目」の「配慮」は「考慮」という意味ととらえていいのだろうか。

(座長) 「配慮」すると書くと他のところは見ないのだろうか、考慮しないのだろうか、という誤解も生むかもしれない。情報として逆の意味としてとらえるかもしれない。

(委員) 透明性も大切だが、調査書は全ての記載項目を選抜で利用しているので、「配慮」という書き方は微妙である。全部を見て選抜をしているのだということを伝えたい。

(委員) 相関図表のところでは、学力検査の点数、調査書の点数と書いてあると、そこしか見ていないのかという誤解も受ける。そこが中学校側から見た問題点である。

(委員) 相関図表を利用した第一次選抜でも第二次選抜でも、全ての生徒の調査書を見て、全てを確認して合否を決定している。相関図表の同じ段階に入っているともっと詳細に調査書を検討するのだが、そのあたりが伝わっていないように思う。

(委員) 中学校側は、点数だけ示されるとそこだけを注目してしまう。極論として「調査書はいらないんじゃないか」ということになる。調査書をきちんと活用していることを伝える工夫をしなければならない。

(委員) ボランティアなどで頑張っている生徒もいるので、そこも評価してあげたいが、これがボランティアに該当するののかという疑念や、調査書のためにボランティアを行うねじれも生じてしまう。

(高校教育課長) 総合的な審査をしていることを再認識し、理解してもらえるとありがたい。透明性を高めるために配慮事項を書くと、そこにだけ目がいってしまう恐れもある。

(委員) 「総合的に審査する」という表現は生かして欲しい。ただし、中学校側に送られてくる結果だけを見ると、学力検査点の上位から合否が決められているように思える。調査書点はどこに反映されているんだろうと不信感がある。この生徒はここが評価されて合格した、あるいは不合格だったというのが見えれば、納得が得られると思う。

(座長) 中学と高校でのこのような情報の共有や交換が必要だと感じる。では、後期選抜の選抜方法は、現行の「相関図表による方式」とすることで、よいか。

(了承)

(座長) では、前期選抜の募集定員に対する割合について、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「具体的な改善案について - (4)(5)」)

(座長) はじめに、最初に募集定員の件についての御意見を願います。シミュレーションをすると15%だと高倍率が予想されるようだが、いかがか。

(委員) 中学校にアンケートをとった際に、推薦入試は廃止の意見が80%を超えたことを考えると、倍率が高くなるとしても20%は多いと思う。

(座長) 上限が20%程度なので、学校側で設定できると考えられる。逆に15%にすると、特色ある生徒を入学させたい高校は困るかもしれない。

(高校教育課長) 一般入試と同じ程度の手間をかけるのに10%しか合格者を出せないのかということもある。一方で、地方では推薦で入ってくる生徒は優秀なので、なるべく多く生

徒をとりたいという希望もある。

(委員) 前期選抜で10%しか合格者が出せないことに、どのようなメリットとデメリットがあるのか確認したい。

(高校教育課長) 選抜試験を行って10%しか合格者が出せないのは、80名の定員の学科だと8名であり、優秀な生徒が沢山希望したにもかかわらず、さらに調査書等を丁寧に審査しても8名しかとれないことになる。

(座長) 前期選抜では、学力検査も課されるので事務量も増えるだろう。

(委員) 感覚的に最初の年は倍率が高くても、次年度からは倍率も落ち着く感じがする。したがって15%は妥当ではないか。また、割合に幅を持たせても多くの学校が上限にあわせてくるのではないかと思う。

(委員) 高倍率で落ちた生徒のフォローも中学では大変ではないかと思う。また、現在実施している予備調査を前期選抜でも行うことも考えてよいのではないか。

(座長) 制度を変えた場合は最初のあたりは倍率が上がって、まずは出してみようという雰囲気になりそうな気がする。その場合15%では少なすぎるように思う。

(委員) 合格者の指導も高校入学まで大変なので、少ない人数の方がよいと思う。

(委員) もちろん、年数を経れば落ち着いてくるだろうが、制度が変わる初年度に関しては倍率が高くなり、該当生徒に対してのフォローを考えると、割合の上限を下げ設定するのは心配である。

(座長) 初年度は特に学力検査も課され、また、具体的な出願要件も示され出願人数も抑えられることで、改善前と異なる印象を受けると思う。

(委員) 上限は年次を追って見直しできることでもあるので、初年度は20%でよいと思う。今回の改善では、受検生は面接練習や作文練習に時間が割かれるのではなく、学力検査のための準備を行うので、現行よりも割合を下げるが、その上で、ある程度の募集人数が確保できる方がよいと思う。

(座長) 前期選抜について、普通科の募集定員に対する割合は、10~20%とすることでよいか。

(了承)

(座長) 募集定員が少なく、また、目的意識がハッキリしている体育、美術、理数、英語に関する学科では、上限が20%、40%では低いとする意見もある。この点を踏まえて「原則として」という文言を加えることでよいか。

(了承)

(高校教育課長) 審議会には前期選抜と後期選抜の特徴をまとめた対照表をつけたいのだが、よいか。

(座長) この点についていかがか。

(了承)

(座長) では次に、答申素案を確認する。事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「答申素案について」)

(座長) 何か、御意見はないか。

(委員) 「ウ 一般入試について」で、学力検査問題の前に、「前期選抜でも実施される」という文言が加えられているが、一般入試の項目なので、不要かと思う。

(高校教育課長) 補足であるが、審議会には、意見聴取会の記録については、別冊資料としてその詳細を示す予定である。また、資料の順番についても、諮問文を一番前に置くなど、さらに工夫したいと思う。

(座長) 「オ 調査書について」の で、今後の議論の余地を残す意味からも、選択科目や総合的な学習の時間の後に「等」を加えることはよいと思う。他にないか。なければ、この後、お気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いしたい。また、細部の修正については、私に一任いただくということで、よろしいか。

(了承)

(座長) 次に、パブリックコメントの手続きについて、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「パブリックコメントの手続きについて」)

(座長) 事務局から説明のとおりだが、何か御質問はないか。

(質問なし)

(座長) その他、委員の方から、何かないか。

(委員) 高校裁量の部分がかかなり多いが、それは高校側がそれぞれ情報を提供することになるのか。

(高校教育課長) 高校裁量を認めることは、その裏返しとして情報提供の義務が伴うと考えている。冊子にして全ての学校に知らせるように、高校側で出願要件を検討してもらうことを考えている。

(座長) 事務局から、何かないか。

(事務局) (説明 「次回の日程について」)

(座長) 事務局からの説明のとおりだが、いかがか。

(了承)

(高校教育課長閉会の挨拶)

(閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。